

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩手県

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 86.1 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 83.1 % |
| 全職員 | 75.8 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 (県の部長・副部長級) | 93.7 % |
| 本庁課長相当職 (県の総括課長級) | 101.5 % |
| 本庁課長補佐相当職 (県の担当課長級) | 103.0 % |
| 本庁係長相当職 (県の主査・主任主査級) | 95.4 % |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 100.0 % |
| 31～35年 | 97.4 % |
| 26～30年 | 96.2 % |
| 21～25年 | 94.2 % |
| 16～20年 | 89.8 % |
| 11～15年 | 92.1 % |
| 6～10年 | 92.6 % |
| 1～5年 | 96.1 % |

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

(全職員に係る情報について)

① 任期の定めのない常勤職員

- 男性職員と女性職員の平均年齢に5.8歳の差があり、男性職員の給料月額等が高くなること。

(平均年齢：男性職員：42.9歳、女性職員：37.1歳)

- 扶養手当の男性職員への支給割合が高いこと。(男性職員：55.9%、女性職員：12.8%)

② 任期の定めのない常勤職員以外の職員 (会計年度任用職員・再任用職員・任期付職員)

- 会計年度任用職員は女性職員が多い一方で、会計年度任用職員より相対的に給与水準が高い、任期付職員や再任用職員には男性職員が多いため、差が生じるもの。

③ 全職員

- 「②任期の定めのない常勤職員以外の職員」よりも、相対的に給与水準の高い「①任期の定めのない常勤職員」の構成比率が、男性職員の方が高いことから差が生じるもの。

(全職員に占める「①任期の定めのない常勤職員」の比率 男性職員 85.9%、女性職員 64.4%)